

令和3年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(厚生労働省3(XIV-1-2))

\* 厚生労働省では、基本目標>施策大目標>施策目標を設定して、政策を実施しています。

<p>施策目標名(政策体系上の位置付け)</p>	<p>社会保障・税番号制度について、国民の理解を得ながら、その着実な導入を図るとともに、社会保障・税番号の利活用を推進し、国民の利便性の向上を図ること。(XIV-1-2) 基本目標XIV:国民生活の利便性の向上に関わるICT化を推進すること 施策大目標1:電子行政推進に関する基本方針を推進すること</p>				<p>担当 部局名</p>	<p>保険局医療介護連携政策課保険 データ企画室 政策統括官付情報化担当参事官室</p>	<p>作成責任者名</p>	<p>保険データ企画室長 大竹 雄二 大臣官房参事官(情報化担当) 山内 孝一郎</p>			
<p>施策の概要</p>	<p>社会保障分野における社会保障・税番号制度の円滑な導入を行い、 ・個人に関する記録の確実性の向上 ・申請時等における添付書類の省略による国民の利便性の向上 ・行政における確認事務等の効率性の向上 ・異なる制度間における給付調整の確実性の向上 などの実現を図る。</p>										
<p>施策実現のための背景・課題</p>	<p>1</p>	<p>現在、健康保険被保険者証(紙)による資格確認では、保険医療機関等で受診時に正しい被保険者資格の確認が行われなかった場合、保険者ではレセプトの返戻の事務コストが生じ、医療機関では診療報酬が支払われないなどの支障が生じている。</p>									
	<p>2</p>	<p>地域の医療・介護の状況を正確に把握し、医療・介護分野の調査分析、研究を促進することは、地域に応じた質の高いサービス提供体制の構築に資するところ、医療・介護のデータベースの名寄せ・連結について、現在は氏名・性別・生年月日等で医療等情報の連結が行われており、その精度の向上が課題である。</p>									
<p>各課題に対応した達成目標</p>	<p>達成目標/課題との対応関係</p>				<p>達成目標の設定理由</p>						
<p>目標1 (課題1)</p>	<p>医療保険のオンライン資格確認の導入</p>				<p>公的医療保険制度の公正な利用を確保するうえで必要があるため</p>						
<p>目標2 (課題2)</p>	<p>医療等分野における識別子の整備</p>				<p>(「施策実現のための背景・課題」に同じ)</p>						
<p>達成目標1について</p>											
<p>測定指標(アウトカム、アウトプット)</p>		<p>基準値</p>		<p>目標値</p>		<p>年度ごとの目標値 年度ごとの実績値</p>					
<p>① 医療保険のオンライン資格確認システムの構築(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野39-i】</p>		<p>-</p>	<p>-</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>令和2年度</p>	<p>仕様の検討</p>	<p>システムの調達作業</p>	<p>システムの設計・開発</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>本格運用開始</p>	<p>・ マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認を実施するためのシステムの設計・開発が必要であることから測定指標として設定した。 ・ オンライン資格確認の導入等を内容とする「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年法律第9号)を含む健康保険法等改正法が通常国会で成立した(令和元年5月15日)。 ・ なお、医療保険のオンライン資格確認については、令和3年3月からプレ運用を開始し、遅くとも令和3年10月までに本格運用を開始することとしている。</p>
<p>達成手段1</p>		<p>令和元年度 予算額 執行額</p>	<p>令和2年度 予算額 執行額</p>	<p>令和3年度 予算額</p>	<p>関連する 指標番号</p>	<p>達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等</p>				<p>令和3年度行政事業レビュー事業番号</p>	
<p>(1) 社会保障・税番号活用推進事業(医療保険者等) (平成29年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保障分野39-i,39-ii,39-iii】</p>	<p>130.3億円 125.0億円</p>	<p>251.3億円 244.7億円</p>	<p>234.0億円</p>	<p>1</p>	<p>マイナンバー制度のインフラを活用して、保険医療機関等において医療保険のオンライン資格確認等を実施するためのシステムの設計・開発を行う。</p>				<p>2021-厚労-20-1017</p>		

達成目標2について										
測定指標(アウトカム、アウトプット) ※数字に○を付した指標は主要な指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値					測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠
	基準年度	目標年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度			
② 医療等分野における識別子に係る 仕組みの整備(アウトカム) 【新経済・財政再生計画関連:社会 保障分野39-i】	医療等分 野の識別 子の在り方 について検 討	平成29年 度	本格運用 開始	令和3年度	医療等分 野の識別 子の在り 方につい て検討	医療等分 野の識別 子の在り 方につ いて検討 し、夏を 目途に結 論を得る	被保険者 番号を医 療等情 報の連 結に活 用する ための 仕組 みを検 討	-	被保険者 番号を医 療等情 報の連 結に活 用する ための 仕組 みの運 用開 始を 目指す	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療・介護情報連結精度向上のため、医療保険のオンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を医療等情報の連結に活用していくためのシステムの設計・開発が必要であることから、当該システムの本格運用開始までの進捗状況を測定指標として設定した。また、令和3年度の目標値については、「成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)」に基づき、運用開始という水準に設定した。</li> <li>以下、主な検討経緯。</li> <li>【検討経緯】</li> <li>医療等分野情報連携基盤検討会において、平成30年8月に、個人単位化された被保険者番号を識別子の1つとして活用することが現時点においては現実的との結論を得た。</li> <li>オンライン資格確認の導入等を含む「医療保険制度の適正かつ効率的な運営を図るための健康保険法等の一部を改正する法律」(令和元年法律第9号)を含む健康保険法等改正法が通常国会で成立した(令和元年5月15日)。</li> <li>「成長戦略フォローアップ(令和元年6月21日閣議決定)」において、オンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を活用した医療等分野の情報の連結の仕組みの検討を進め、必要な法的手段を行い、2021年度からの運用開始を目指すこととされている。</li> <li>令和元年10月、「医療等情報の連結推進に向けた被保険者番号活用の仕組みに関する検討会」において、オンライン資格確認システムや個人単位の被保険者番号を活用した医療等情報の連結の具体的な仕組みをとりまとめ公表。</li> <li>NDB・介護DB等の医療・介護情報の連結精度向上のため、オンライン資格確認システムを基盤として、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供することができるようにする等の内容を盛り込んだ地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律(令和2年法律第52号)が通常国会で成立したところであり、令和3年度中からの運用開始を目指し施行準備、システム開発を行っている。</li> </ul>
					100%	100%	100%	-		
達成手段2	令和元年度 予算額 執行額	令和2年度 予算額 執行額	令和3年度 予算額	関連する 指標番号	達成手段の概要、施策目標達成への寄与の内容等					令和3年度行政事業レビュー事業番号
(2) 医療等分野における識別子のシステム 開発等事業 (平成29年度) 【新経済・財政再生計画関連:社会保 障分野39-i】	45.5億円 0億円	1.5億円 1.5億円	5.9億円	2	医療保険のオンライン資格確認システムを基盤として、個人単位化される被保険者番号を医療等情報の連結に活用していくためのシステムの設計・開発を行う。					2021-厚労-20-1018
施策の予算額(千円)	令和元年度		令和2年度		令和3年度		政策評価実施時期	令和2年度		
	17,583,849	25,520,841	23,996,430							
施策の執行額(千円)	1,249,842		24,624,651							
施策に関する内閣の重要施策 (施政方針演説等のうち主なもの)	施政方針演説等の名称			年月日	関係部分(概要・記載箇所)					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>経済財政運営と改革の基本方針2021(令和3年6月18日閣議決定)</li> <li>成長戦略フォローアップ(令和3年6月18日閣議決定)</li> </ul>			令和3年6月18日	<p>第2章 次なる時代をリードする新たな成長の源泉～4つの原動力と基盤づくり～</p> <p>2. 官民挙げたデジタル化の加速</p> <p>(1) デジタル・ガバメントの確立</p> <p>2022年度末にほぼ全国民にマイナンバーカードが行き渡ることを目指すとの方針の下普及に取り組む。マイナンバーカードの健康保険証、運転免許証との一体化などの利活用拡大、スマホへの搭載等について、国民の利便性を高める取組を推進する。</p> <p>「成長戦略フォローアップ」</p> <p>12. 重要分野における取組</p> <p>(2) 医薬品産業の成長戦略</p> <p>ii) データヘルス、健康・医療・介護のDX</p> <p>① データヘルス(健康・医療・介護でのデータ活用)の推進</p> <p>(オンライン資格確認)</p> <p>・医療機関及び薬局が、患者の直近の資格情報等を直ちに確認できる「オンライン資格確認」の本格運用を2021年10月までに開始する。あわせて、医療機関及び薬局のシステム整備を着実に進め、2023年3月末までに概ね全ての医療機関及び薬局へのシステムの導入を目指す。</p> <p>(健康・医療・介護情報のビッグデータとしての活用)</p> <p>・レセプト情報・特定健診等情報データベース(NDB)や介護保険総合データベース(介護DB)等の医療・介護情報の連結精度向上のため、オンライン資格確認等システムを基盤として、社会保険診療報酬支払基金等が被保険者番号の履歴情報を活用し、正確な連結に必要な情報を安全性を担保しつつ提供できるようにするための仕組みについて、2022年3月からの運用開始を目指す。</p>					